

平成 2 8 年 度

6 月 定 例 教 育 委 員 会

会 議 録

(公 開)

平 成 2 8 年 6 月 2 3 日



1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第7号」、「その他②」については、後日公表予定であること、「議題第8号」、「議題第9号」については人事に関するものであること、「その他①」については、公開することにより率直な意見の交換が損なわれることから非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席委員全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、5月19日の5月定例教育委員会公開部分の会議録の承認について諮られ、出席委員全員で異議なく承認した。

3 議 事

◎ 臨時代理報告第3号 県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について

総務課長

(資料に沿って説明)

特別支援教育室長

(資料に沿って説明)

教育長

この件に関しまして、質問や意見等はありませんか。

それでは、この件については、案のとおり承認します。

4 その他

◎ その他③ 2巡目国体に向けた県有スポーツ施設の整備について

スポーツ振興課長

(資料に沿って説明)

教育長

この件に関しまして、質問や意見等はありませんか。

これは、あと10年先の話ではございますが、施設整備ということになるとかなり年数もかかりますし準備もかかるものですから、10年前から議論をやって進めていかないと間に合わないということでもあります。

宇田津委員

一応、ここに挙げている施設がありますが、それ以外のことももちろん、考えていらっしゃるのかもしれない。実際、まだ先の話でしょうから、例えば、優先順位的なものも一応、考えられているのでしょうか。基本的にはここが1番、例えば他の市町村でまた競技によっては、他の市町村の施設を使うということであれば、その施設も変えなければいけないんじゃないかという検討事項もあるのではないかと

思うんですけど。今のところは、この挙げている施設が優先的には1番かなということでは上げられているのでしょうか。

スポーツ振興課長

施設につきましては、スケジュールのところにも示しておりますが、まずは県内のスポーツ施設の現状整備ということで、ここに示してありますのは、県の施設でございます。その他、市町村の施設もありますので、県下全域のスポーツ施設を見渡して、現在国体を開催するとした時にどうなのかということで整備をしております。その中でも特に県有施設、ここに示してありますが、この中でも3つの陸上競技場、開会式に関わる陸上競技場でありますとか、体育館につきましても、雨天時には体育館での開閉会式というのも考えられますので、体育館もこういう現状もありますし、国体にも非常に大切になってきます。それと、水泳場の方がやはり今のままでは開催できない。大規模に改築が必要になってくるのは、県有施設ではこの3つかなということで、この最後の方でございます、国体準備のスタートアップ事業ということでもう調査を始めております。この3つは間違いなく国体でも必要になるし、改修が必要だろうということで。その他の県有施設、ここに挙げております施設も、どういうものが必要かということで、例えばライフル射撃場であるとか自転車場であるとか、大規模ではありませんけれども少し整備する必要がある。御指摘のように市町村の施設で使うことになるであろう時に、その市町村の施設で十分なのかということも出てくると思いますが、まずはこの大きな3つについての方角性を出して、それ以外の県有施設と市町村の施設につきましては、今後、29年度に準備委員会がありますので、そこで会場選定を調整してまいりますので、会場になるかならないかということも踏まえながら、本格的にそこで。一応、現状は把握はいたしまして整備はするところでございますけれども、そういったところで本格的な検討になっていくのかなというふうに思っております。

教育長

他に、質問や意見等はありませんか。

東委員

陸上競技場のことを今、第一に、プールも含めてですけど考えているということでしたが、津波又は地震による被害等が予想されるということで、陸上競技場については同じ場所にとということでしょうか。それとも他に場所を変えて新しく造るのかということでしょうか。大体、わかりませんか。

スポーツ振興課長

今、陸上競技場の特に防災に関わる件だと思いますけれども、現時点ではどちらということとは決めておりません。先ほど申し上げました国体準備アップ事業、スタートアップ事業ということで今、調査研究を始めております。その辺り防災の観点で、今のところ防災を強化してそのまま今の場所が使えるのかどうか。これができれば一番、効率がいいかもしれませんが、そういうことも可能かどうかも含めて調査していただいておりますし、そこが使えないということになった時に他の所に移してということになりますと、やはり例えば陸上競技場一つ造るにしてもかなり

の敷地がいきますし、実はもう一つ補助グラウンドというのが国体を開催するには必要になりますので、そういった関連等を踏まえた時に費用やそれを受け入れてくれるような市町村と他に造るということになると思います。県有施設も含めて検討していきますけど、その辺りも総合的に今、調査研究に出しておりますので、その辺の結果を受けましてまた庁内検討会議で詰めて、この日程で行きますと、この中間まとめと12月に書いてますが、この辺りである程度の方向性の案を出して、最終的に3月には基本構想というところで今考えておりますので、結論から申し上げますと、まだそこはどこにということとは検討を始めているところでございます。

島原委員

3月の基本構想ということでスケジュール的なことは決まっているみたいですが、この段階で予算面に関してはどの程度、同時に検討される予定でしょうか。

スポーツ振興課長

一応、この基本構想案というところでは、今申し上げましたように陸上競技場、体育館、プールの主要3つの施設について、どこにどの程度の施設をどのような手法で。今一つの検討としてPFIファイルの方式とか、民間も含めてそういったところも可能なかどうかということも含めて調査いたしますが、そういったところで、どういった形で、何をどこでどの規模、どれぐらいの費用かということもある程度出せるような方向で考えております。

島原委員

せっかく造るからには、活用度合いが高いというか、色んな方が活用できるという意味では色んなことを考えないといけないと思うんですけども。先ほど津波の話がありましたけれども、それ以外にも皆が集まってきて、通常から使えるような施設にするということが多分、費用対効果という意味では効果があるかというふうに思いますので、そこも加味すると、どこまで予算的に見られるのか、予算と施設の多さとの兼ね合いが決まってくると思いますので、まずは予算も併せて並行して進めないといけないんじゃないかなと思ったので質問しました。

スポーツ振興課長

今御指摘のように、先ほど検討の視点で4つの視点を挙げさせていただきましたけども、その中でも将来の活用ということも重要です。今、スポーツランド宮崎でより観光等の1巡目の国体で整備した施設を使ってスポーツランド宮崎ができているということも踏まえるということも当然でございますし、一方では経済性も大切ですし、先ほど言いました安全性、それにまずは体育館ですので体育施設としての機能がやっぱり重要になるということです。この4つの視点を大事にしながら検討をしていくことになろうかと思っております。当然、今後の活用ということで先ほど申し上げました国体の準備アップ、スタートアップ事業のコンサルの方に委託している調査研究の中で、その後の維持をする意味で、例えば周辺の人口であるとか、交通アクセスであるとかそういったことも含めて場所をどこにするかということも調査していただいて、そういったものも踏まえながら庁内検討会議でも考えていきたいと思っております。

島原委員

ちょっと話がずれますけども、最近ではサッカースタジアムは、防災のこともしっかり考えて、津波があった時の避難場所にするとか医療モールと一緒に併設するとかいうことを考えられていると。今宮崎の地元にあるプロサッカーチームを目指しているところなんかも宮崎駅の近くの陸上競技場周辺にスタジアムを造ったらどうなるんだろうかという検討をしているという話を聞きましたけれども、そういった皆さんが集まって、常に人が集まって賑わっているというのにも少し関わっていくといいかなというふうに思います。

教育長

ちょっと補足しますと、説明がありましたようにこれから色々な場所を新しく造るなりということについても考えていかなければならない。今、島原委員がおっしゃったような場所もやっぱり色々な意味で候補の一つになるのかなというふうに考えています。

それから、安全性の確保ということで補足しますと、実は国体と続けてと言いますか、障害者スポーツ大会というのでも開かれるものですから、そうなるといよいよ災害対策というか、津波は大丈夫だろうかというとまたその意味では、もう一つ慎重に考えないといけないということもございます。

他に、質問や意見等はありませんか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、7月26日、火曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

これより、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。